

# 有価証券報告書

事業年度 第98期

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

大建工業株式会社

E00619

# 目 次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	13
6 研究開発活動	13
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	20
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 株価の推移	24
5 役員の状況	25
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	37
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	
① 連結貸借対照表	38
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	40
連結損益計算書	40
連結包括利益計算書	41
③ 連結株主資本等変動計算書	42
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	44
注記事項	
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	46
(会計方針の変更)	48
(未適用の会計基準等)	48
(連結貸借対照表関係)	49
(連結損益計算書関係)	50
(連結包括利益計算書関係)	51
(連結株主資本等変動計算書関係)	52
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	54
(リース取引関係)	54

(金融商品関係) .....	55
(有価証券関係) .....	59
(デリバティブ取引関係) .....	62
(退職給付関係) .....	65
(ストック・オプション等関係) .....	67
(税効果会計関係) .....	68
(セグメント情報等) .....	70
関連当事者情報 .....	74
(1株当たり情報) .....	74
(重要な後発事象) .....	75
⑤ 連結附属明細表	
社債明細表 .....	76
借入金等明細表 .....	76
資産除去債務明細表 .....	77
(2) その他 .....	77
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	
① 貸借対照表 .....	78
② 損益計算書 .....	80
③ 株主資本等変動計算書 .....	81
注記事項	
(重要な会計方針) .....	83
(表示方法の変更) .....	84
(貸借対照表関係) .....	85
(損益計算書関係) .....	86
(有価証券関係) .....	87
(税効果会計関係) .....	88
(重要な後発事象) .....	89
④ 附属明細表	
有形固定資産等明細表 .....	90
引当金明細表 .....	90
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	90
(3) その他 .....	90
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	91
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報 .....	92
2 その他の参考情報 .....	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	93
 [監査報告書] .....	 94

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第98期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 億田 正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波1番地1 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区堂島一丁目6番20号（堂島アバンザ）
【電話番号】	（06）6452-6340
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 今村 喜久雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目12番8号（住友不動産秋葉原ビル）
【電話番号】	（03）6271-7821
【事務連絡者氏名】	総務人事部 山坂 麻衣子
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 （大阪市北区堂島一丁目6番20号） 大建工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区外神田三丁目12番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	140,936	141,506	151,209	158,153	180,392
経常利益 (百万円)	2,819	4,373	4,600	5,669	5,025
当期純利益 (百万円)	511	1,375	874	1,318	2,546
包括利益 (百万円)	—	1,260	1,591	4,323	3,694
純資産額 (百万円)	36,663	36,839	36,949	39,870	41,419
総資産額 (百万円)	123,862	115,969	125,469	131,618	135,890
1株当たり純資産額 (円)	260.52	265.42	267.51	286.91	296.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.01	10.88	6.97	10.51	20.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	28.7	26.8	27.4	27.3
自己資本利益率 (%)	1.6	4.1	2.6	3.8	7.0
株価収益率 (倍)	64.1	28.3	41.1	24.5	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,141	4,438	9,074	2,624	9,663
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,286	△2,618	△3,218	△2,033	△5,168
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,135	△7,095	△1,929	224	△1,054
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,935	5,716	9,630	10,596	14,096
従業員数 (人)	3,255	3,189	3,183	3,194	3,141

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	123,885	129,616	142,245	149,395	164,708
経常利益 (百万円)	1,742	2,978	3,140	2,137	2,842
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	345	1,882	181	△546	1,455
資本金 (百万円)	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数 (株)	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219
純資産額 (百万円)	34,010	34,629	34,081	33,605	34,456
総資産額 (百万円)	107,907	106,750	117,862	121,357	122,325
1株当たり純資産額 (円)	266.78	275.96	271.60	267.80	274.59
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	5.00 (2.50)	6.25 (2.50)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	2.70	14.90	1.45	△4.36	11.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	32.4	28.9	27.7	28.2
自己資本利益率 (%)	1.0	5.5	0.5	△1.6	4.3
株価収益率 (倍)	95.1	20.7	197.3	—	24.2
配当性向 (%)	185.0	42.0	517.5	—	64.6
従業員数 (人)	1,172	1,131	1,148	1,158	1,208

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第94期、第95期、第96期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第97期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和20年9月	大建産業(株)林業部の全事業を継承し、資本金6,000千円をもって大建木材工業(株)を設立。
昭和22年6月	大阪支店を開設。本社業務の大半を大阪に移転。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和29年9月	特殊合板の製造を目的とした名古屋工場を新設。
昭和32年5月	木質繊維板の製造を目的とした関係会社大建ウォールボード工業(株)を設立。
昭和32年12月	大建ウォールボード工業(株)にて、木質繊維板の製造を目的とした岡山工場を新設。
昭和38年4月	大建ウォールボード工業(株)にて、米国コンヴェッド社の技術を導入し、完全不燃ロックウール繊維板の生産を開始。
昭和42年10月	大建ウォールボード工業(株)を合併、社名を大建工業(株)に変更し資本金15億円をもって発足。
昭和44年4月	ビル内装工事やロックウール吸音板耐火構造体工事を業務とする建築部を設ける。
昭和45年3月	名古屋工場で、WPC建材の生産を開始。
昭和45年4月	特殊合板の製造を目的とした富山工場を新設。
昭和46年1月	住宅機器の生産並びに技術に関する業務全般を担当する住機部を設ける。
昭和46年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
昭和48年4月	木質建材、無機建材の生産管理、供給業務を担当する製品部を設ける。 工場用原材料原木の確保、商品原木、製材品の営業を業務とする木材部を設ける。
昭和48年6月	岡山工場で、たたみ用ボードの生産開始。
昭和50年4月	中高層集合住宅の内装プレハブ工事、2×4住宅及び床板工事を業務とする住宅部を設ける。
昭和51年4月	産業用資材に関する営業を業務とする直需部を設ける。 製商品の輸出を業務とする貿易部を設ける。
昭和52年4月	木質繊維板の製造を目的とした高萩工場を新設。
昭和54年1月	たたみボード及び畳関連商品の営業を業務とする畳材部を設ける。 不動産販売を業務とする不動産部を設ける。
昭和55年4月	ディベロッパー等を対象とした営業を業務とする建築特需部を設ける。
昭和59年5月	ビル等の内装工事業を目的とした、ダイケンエンジニアリング(株)を設立。
昭和62年5月	木質内装建材の製造を目的とした、三重ダイケン(株)を設立。(現・連結子会社)
平成元年4月	防音関連商品の営業を業務とする建築音響事業部を設ける。
平成元年7月	高萩工場で、窯業系外壁材の生産開始。
平成2年1月	井波工場で、住宅機器の生産開始。
平成4年10月	運送業を目的とした、ダイケン物流(株)を設立。(現・連結子会社)
平成6年5月	MD Fの製造を目的とした、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. をマレーシアに設立。 (現・連結子会社)
平成8年9月	V S F (ダイライト)の製造を目的とした、ダイライト(株)を設立。
平成11年3月	ダイケンホーム(株)を設立し、住宅事業を譲渡。
平成12年9月	富山大建工業(株)を設立し、合板事業を譲渡。
平成14年4月	達森木業(寧波)有限公司(現社名・大建工業(寧波)有限公司)を買収し、住宅機器の生産開始。 (現・連結子会社)
平成15年10月	東日本ダイケンプロダクツ(株)(現社名・東部大建工業(株))に外装材・繊維板事業を譲渡。
平成15年10月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(ダイライト(株)が社名変更)に繊維板事業を譲渡。
平成16年2月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(現社名・岡山大建工業(株))が三興不動産(株)を吸収合併。 (現・連結子会社)
平成16年10月	井波ダイケンプロダクツ(株)(現社名・井波大建工業(株))に住宅機器事業を譲渡。 (現・連結子会社)
平成16年10月	中部ダイケンプロダクツ(株)に木質内装建材事業を譲渡。
平成16年10月	ニチハ(株)に外装材事業を譲渡。ニチハ(株)より繊維板事業を譲受。
平成17年2月	マレーシアのMD F製造会社SAMLING FIBRE BOARD SDN. BHD. (現社名・DAIKEN MIRI SDN. BHD.) を買収し子会社化。(現・連結子会社)

平成17年12月	秋田ダイケン㈱を吸収合併。
平成18年4月	富山住機㈱が㈱トナミ加工を吸収合併。
平成18年10月	ダイケンエンジニアリング㈱が梅田建材㈱を吸収合併。(現・連結子会社)
平成19年4月	繊維板製造会社カイハツボード㈱を買収し子会社化。
平成20年4月	中国市場の開拓・強化を目的とした、大建阿美昵体(上海)商貿有限公司を設立。 (現・連結子会社)
平成21年2月	カーターホルツハーベイ社のMDF工場(ニュージーランド)の事業を譲り受けるため、受け皿会社(現社名・DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED)に出資をし子会社化。(現・連結子会社)
平成22年12月	ビル等の内装工事業を営む三恵㈱を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成23年2月	東部大建工業㈱が会津大建工業㈱を吸収合併。(現・連結子会社)
平成25年1月	MDF販売業を営むC&H㈱を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成25年4月	富山住機㈱が㈱サンキを吸収合併。(現・連結子会社)

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(大建工業㈱)、子会社25社及び関連会社2社(平成26年3月31日現在)により構成されており、エコ素材、木質内装建材、住宅機器等の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 住空間事業

木質内装建材…………… 三重ダイケン㈱、㈱ダイフィット、㈱ダイウッド及びセトウチ化工㈱が製造し、当社が仕入販売しております。

住宅機器…………… 井波大建工業㈱、富山住機㈱及び大建工業(寧波)有限公司が製造し、当社が仕入販売するほか、大建工業(寧波)有限公司製品については大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美昵体(上海)商貿有限公司が中国市場での販売を行っております。

#### (2) エコ事業

エコ素材…………… 岡山大建工業㈱、東部大建工業㈱、㈱ダイタック、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及び会津大建加工㈱が製造し、当社が仕入販売するほか、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED製品についてはC&H㈱が販売を行っております。また、エコテクノ㈱は木材の廃材加工業を営んでおります。

#### (3) エンジニアリング事業

内装工事…………… ビル・マンション・店舗の内装工事をダイケンエンジニアリング㈱、鉦工業㈱及び三恵㈱が請負っております。また、DAIKEN ENGINEERING (S) PTE. LTD. はシンガポールでの内装工事を請負っております。

住宅事業…………… ダイケンホーム&サービス㈱は、当社グループ製品を使用した住宅の販売及び修繕を行っております。また、㈱スマイルアップは当社床暖房システムの材工販売を行っております。

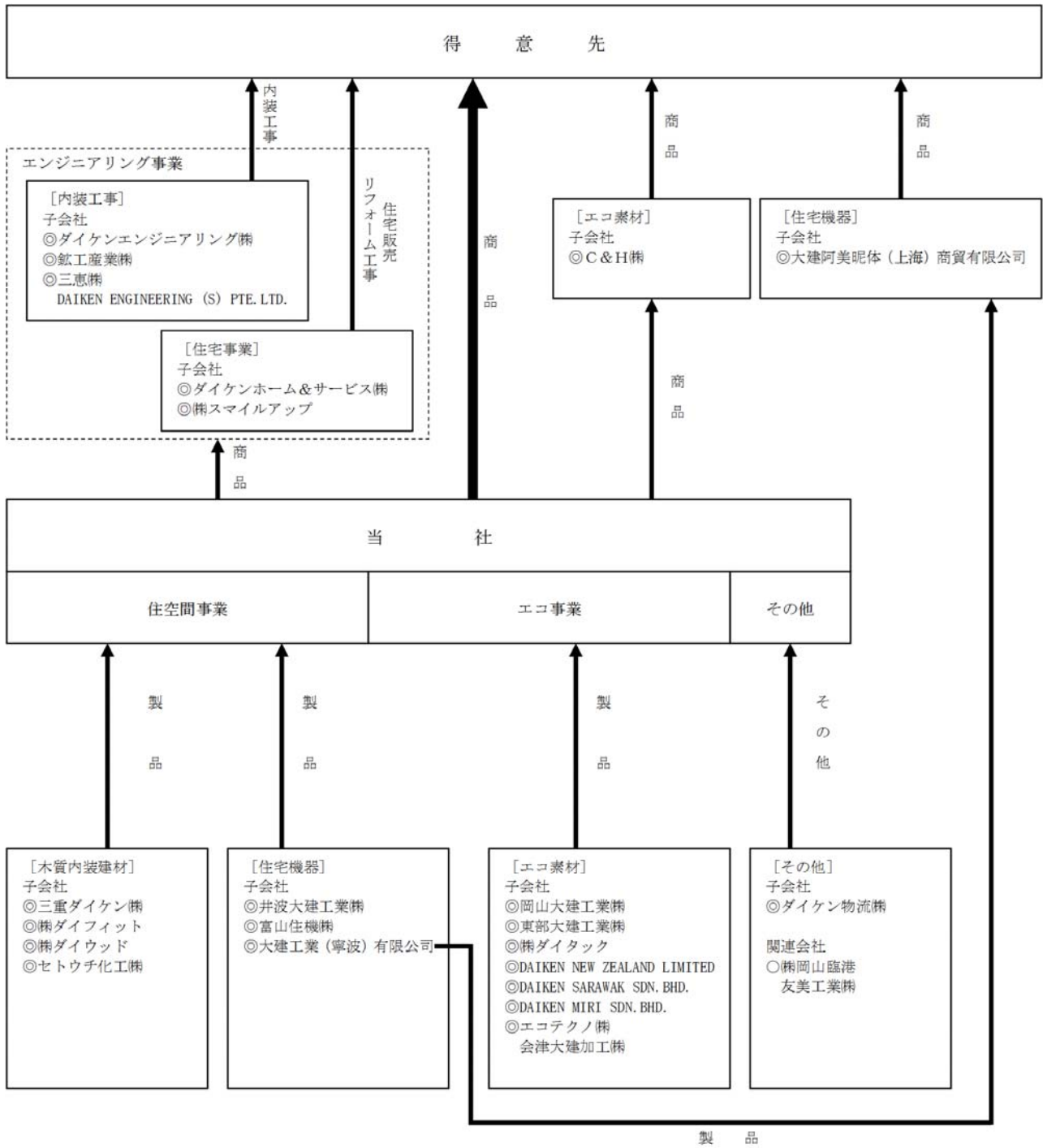
#### (4) その他

その他…………… ダイケン物流㈱は物流センターの建物賃貸を営んでおります。



[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



◎印 連結子会社

○印 持分法適用の関連会社

(注) 事業活動を休止している会社の記載は省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%) (注) 2	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
三重ダイケン㈱	大阪市北区	30	住空間事業	100.0	兼任有	貸付金 3,711	商品の販売 商品の仕入	工場敷地の賃貸
㈱ダイフィット	鳥取県倉吉市	30	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,051	商品の販売 商品の仕入	—
㈱ダイウッド	三重県伊賀市	50	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,205	商品の販売 商品の仕入	—
セトウチ化工㈱	岡山市南区	50	住空間事業	51.0	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	—
井波大建工業㈱	富山県南砺市	100	住空間事業	100.0	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
富山住機㈱	富山県砺波市	60	住空間事業	100.0	兼任有	貸付金 235	商品の販売 商品の仕入	—
大建工業(寧波)有限公司	中国浙江省	8,000,000 (US\$)	住空間事業	91.1	兼任有	債務保証 758	商品の販売 商品の仕入	—
大建阿美昵体(上海)商貿有限公司 (注) 3	中国上海市	1,000,000 (US\$)	住空間事業	100.0	兼任有	—	商品の販売	—
岡山大建工業㈱ (注) 4	岡山市南区	60	エコ事業	100.0	兼任有	貸付金 1,145	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
東部大建工業㈱ (注) 5	茨城県高萩市	100	エコ事業	100.0	兼任有	貸付金 1,849	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
㈱ダイタック	岡山市南区	10	エコ事業	100.0	兼任無	—	—	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (注) 4	ニュージーランド ランギオラ市	40,000,000 (N\$)	エコ事業	85.1	兼任有	債務保証 1,584	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (注) 4	マレーシア サラワク州	60,000,000 (M\$)	エコ事業	60.1	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. (注) 4	マレーシア サラワク州	149,960,000 (M\$)	エコ事業	55.1	兼任有	債務保証 871	商品の仕入	—
C&H㈱	大阪府岸和田市	100	エコ事業	51.0	兼任無	—	商品の仕入	—
エコテクノ㈱ (注) 6	東京都千代田区	30	エコ事業	50.0	兼任無	—	—	—
ダイケンエンジニアリング㈱	大阪市北区	450	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	貸付金 680	商品の販売	—
鉱工業㈱ (注) 7	東京都千代田区	10	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任無	貸付金 329	商品の販売	—
三恵㈱	大阪府東大阪市	15	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任無	—	商品の販売	—
ダイケンホーム&サービス㈱	大阪市北区	20	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	—	商品の販売 修繕工事委託	—
㈱スマイルアップ	大阪市北区	40	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	—	商品の販売 修繕工事委託	—
ダイケン物流㈱	大阪市北区	50	全社(共通)	100.0	兼任有	貸付金 4,677	建物賃借	倉庫敷地の賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年3月末時点で34百万円となっております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年3月末時点で429百万円となっております。

6. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

7. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年3月末時点で94百万円となっております。

## (2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸 借等
㈱岡山臨港	岡山市南区	98	その他	25.0	兼任無	—	—	—

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## (3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸 借等
伊藤忠商事㈱	大阪市北区	202,241	総合商社	25.5	兼任無	—	商品の仕入	—

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
住空間事業	946
エコ事業	1,125
エンジニアリング事業	156
報告セグメント計	2,227
その他	3
全社（共通）	911
合計	3,141

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,208	41.4	16.9	5,997

セグメントの名称	従業員数（人）
住空間事業	130
エコ事業	165
報告セグメント計	295
その他	3
全社（共通）	910
合計	1,208

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、大建工業労働組合が組織（組合員数1,076人）されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府、日本銀行による各種政策の期待感から、株高が進行し、企業収益及び個人消費が改善するなど、緩やかながら景気が回復する環境となりました。

住宅市場におきましては、景況の改善に加えて、金利先高観や消費税増税を見越した住宅取得マインドの上昇を受け、新設住宅着工戸数は前年を大きく上回る水準で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、想定を上回る好調な国内需要に対して安定した製品供給に努め、売上を順調に拡大することができました。また、中期経営計画において拡大市場と位置づけているリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場の攻略を進めました。

利益面においては、輸入製品や原材料価格の高騰に対してコストダウンを進め、粗利益を確保しました。一方、販管費につきましては、二次化粧板の不具合による補修費用の計上などにより、増加しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (住空間事業)

床材を中心とする内装材事業につきましては、マンション・賃貸住宅・分譲戸建市場での採用が増加するとともに、高機能床材を中心にリフォーム市場での売上が拡大しました。室内ドア、収納や造作部材を中心とする住機製品事業につきましては、好調な新設住宅着工とリフォーム物件での採用増加を受けて、売上を伸ばしました。

また、上質な住空間を提案する新製品「hapia(ハピア) シリーズ」や国産樹種を表面化粧材に採用した内装建材「日本の樹シリーズ」の最高級グレードフローリング「至高」を新たに発売し、こだわりのある消費者への提案を強化しました。さらに、高齢者住宅向け建材「おもしろシリーズ」の製品を拡充し、同市場での売上拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高935億52百万円（前年同期比12.5%増）、経常利益53億14百万円（前年同期比82.3%増）となりました。

#### (エコ事業)

エコ事業につきましては、素材を中心に順調に売上を伸ばしました。MDFは、床用MDFの需要増加と合板代替材料としての採用が進み、ダイライト、インシュレーションボードは、好調な新設住宅着工による需要増に加え、新たな顧客への採用や用途開発の推進により、売上を拡大しました。また、豊おもてにおきましては、機械抄き和紙を原材料とする当社の製品特長が、安心・安全と耐久性においてお客様から好評を得ており、販売・生産の両体制を強化することで順調に売上を伸ばしました。一方、二次化粧板の不具合による補修費用の計上などにより、収益は悪化しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高601億84百万円（前年同期比27.0%増）、経常損失5億44百万円（前年同期は経常利益25億96百万円）となりました。

#### (エンジニアリング事業)

マンション・ビル・店舗市場につきましては、首都圏・近畿圏における大型受注物件の竣工により安定した売上を確保しました。また、職人不足などによる原価高騰を受け、利益重視の選別受注と現場ごとの管理体制を強化するとともに、技能工の確保に努め、利益の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高177億14百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益3億2百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,803億92百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益35億77百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益50億25百万円（前年同期比11.4%減）、当期純利益25億46百万円（前年同期比93.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ35億円増加し140億96百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は96億63百万円（前年同期比268.2%増）となりました。これは税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は51億68百万円（前年同期比154.2%増）となりました。これは有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10億54百万円（前年同期は2億24百万円の収入）となりました。これは配当金の支払等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
住空間事業	52,623	9.7
エコ事業	53,301	1.1
エンジニアリング事業	17,714	△1.9
報告セグメント計	123,640	4.1
その他	—	—
合計	123,640	4.1

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

3. エンジニアリング事業は当期完成工事高（工事進行基準を適用しているものを含む）を表示しております。

(2) 受注状況

住空間事業及びエコ事業については見込み生産を行っているため、該当事項はありません。また、エンジニアリング事業については、受注高及び受注残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
住空間事業	93,552	12.5
エコ事業	60,184	27.0
エンジニアリング事業	17,714	△1.9
報告セグメント計	171,450	15.3
その他	8,942	△6.0
合計	180,392	14.1

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

今後につきましては、金融資本市場の変動や世界景気の下振れ、為替の変動や原油高による原材料コストの高騰に注意が必要であります。また、2014年度の前半におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が予想され、上向いている国内景気への影響が懸念されます。新築住宅市場においても、各種政府政策に加え、更なる消費税増税や金利・資材価格・工事費等の先高観による住宅取得マインドの向上はあるものの、新設住宅着工戸数の減少は避けられない状況が予想されます。一方、リフォーム市場においては、改修時期を迎える住宅ストックの増加や政府政策等により、大幅に縮小することは無いと予想されます。

当社グループにおきましては、「中期経営計画」に基づき、拡大・成長市場に対しさらなる積極的な経営資源の投入を行い、経営体質を強化してまいります。リフォーム市場では、ショールームを中心とした消費者目線での営業展開と材工受注体制の強化を図ります。海外市場では、ASEAN地域での販売拡大を推進いたします。産業資材分野では、MDFを中心としたエコ素材の安定供給に努め、新規用途拡大、新素材開発を進めてまいります。エンジニアリング市場では、従来の天井・内装工事中心から工事範囲を広げ、業容の拡大を図ります。

体質強化としては、物流体制の更なる改革推進や調達コストの見直しにより、利益の最大化を図ります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 新設住宅着工戸数の変動

新設住宅着工戸数は、景気動向、金利動向、税制及び所得環境などに影響を受けやすく、新設住宅着工戸数の大幅な変動が、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 原木及び合板価格の変動

当社グループ製品の原材料の一つである木材、とりわけ南洋材は、地球環境保護の観点から産出国の伐採規制が強化される可能性があり、船舶運賃及び為替変動のみならず需給バランスに大きな影響を生じ、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 原油や石化製品価格の変動

原油や石化製品価格は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素があります。当社グループ製品は、塗料、接着剤他の石化製品や生産時のエネルギー面で価格変動の影響を生じる可能性があります。

#### (4) 為替相場の変動

当社グループが行っている外貨建国際取引、海外での生産活動及び販売等の営業活動取引は、為替変動リスクに晒されております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害の発生

地震・津波・台風等の大規模な自然災害の発生は、当社グループの生産・物流・営業活動に影響を与える可能性があります。特に地震対策についてはBCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、大規模な自然災害による被害を完全に回避できるものではなく、また、インフラストラクチャー破壊やサプライチェーンの寸断等により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 株式市場

投資有価証券として株式を保有しており、株価の下落から投資有価証券評価損・売却損を計上することになり、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 金利変動

金利の変動により、営業費用、支払利息及び受取利息あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 買収・提携関連

企業買収及び資本参加を含む投資や、他社との業務提携等により事業の推進・拡大を行うことがありますが、これらの経営戦略が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られず、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 品質保証

製品の品質確保に細心の注意を払っているものの、製品に欠陥が生じた場合に、欠陥に起因する直接的・間接的な損害額に対して多額の賠償費用が発生したり、当社グループのブランドイメージの低下や顧客の流出が起きたりすることで、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 知的財産

事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めておりますが、出願する特許について権利が付与されず、十分な権利の保護が得られない、また知的財産権に関連して、第三者から訴訟を提起されたり、第三者に対して訴訟を提起する場合は多額の訴訟関連費用が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 会計関連

固定資産の減損に係る会計基準等により、定期的に減損損失の認識、測定を行っておりますが、その結果、固定資産の減損損失を計上することになる場合、又は、新たな会計基準や税制の導入、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 環境関連

環境に関する一連の法規制を受けており、過去、現在及び将来における事業活動について、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 法的規制関連

海外生産拠点において、各国における法規制や許認可制度等が従来よりも厳格になることで、当社グループの生産活動が制限されたり、法的規制に対応するための費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 情報セキュリティ

当社グループが保有する顧客等のプライバシーや信用に関する情報について情報漏えいが生じ、その結果、多額の損害賠償等が発生したり、当社グループのブランドイメージが低下することで、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

全社ビジョン「ずっと、暮らす。地球と暮らす。『くらし価値』創造企業DAIKEN」のもと、耐震性や耐火性などの住宅の基本性能の向上に寄与する研究開発を継続的に進める一方で、近年の社会・経済・市場動向やその変化を鑑みて、「地球にやさしい」製品、「人にやさしい」居住空間の開発を積極的に進めております。地球の環境負荷軽減に貢献する「地球にやさしい」テーマとしては、自然エネルギーを利用した住宅の省エネルギーに寄与する技術の開発や、間伐材や植林木など低質木材を有効活用する加工技術の開発、未利用資源を活用した素材開発など研究開発に取り組んでおります。また、子供から高齢者まで安全で快適に過ごせる「人にやさしい」居住空間の実現のために、室内の温熱環境や空気環境、音環境を改善する要素技術開発や空間構築などを進めております。これらの研究開発に加え、ユーザーのニーズや嗜好性、使いやすさ、空間トレンドの調査研究や、空間コーディネート感性調査などのデザイン領域の研究開発を通して、消費者の「くらし価値」を創造し提供していくことをテーマとしております。

研究開発活動に直接携わる研究開発員は123名で、支出した研究開発費の総額は1,342百万円であります。なお、当社グループの研究開発活動は、主に住空間事業とエコ事業で実施しておりますが、研究開発内容は事業分野を跨り相互に関連していることから、人員・費用等はセグメントに関連付けて記載していません。

#### (住空間事業)

国家戦略プロジェクトである「森林・林業再生プラン」に対応して国産材利用製品の拡充を進めております。既に発売している杉や栗、桧などの化粧突板を用いた「日本の樹」シリーズに加えて、杉や桧の厚単板を当社独自の技術で表面加工して銘木の美しさと質感を追求した「日本の樹 至高」を発売しました。また、地域材を利用したスギ不燃パネルの開発を進め、北陸新幹線の駅舎に採用されるなど、住宅以外への国産材の利用推進も進めております。

室内ドア・収納の新シリーズhapia（ハピア）では、ナチュラルな木質感の追求を進めて、より上質な空間を提案できる製品の拡充を進めてきました

また、本格的な高齢者社会の到来に向けて、自閉機能付き吊戸やDAIKEN独自の「ビオタスク（抗ウイルス）」機能付き手摺などを発売し、高齢者施設向けの「おもしろい」シリーズの拡充を進めてきました。同時に、OTTO（株）やYKK AP（株）とのアライアンスを通して、リフォーム需要のボリュームゾーンである50～60歳代に対する新提案として、将来の暮らしを「さりげなく支える」をコンセプトとする「備えるリモデル」製品の企画・開発を進めております。



#### (エコ事業)

東日本大震災後の防災に対する社会動向や意識の変化に対応して、ダイロートン吊り天井の耐震性向上やダイライト素材の不燃性向上など当社エコ素材の利点を活かす技術開発を進めてきました。さらに、既存壁の上から施工することで断熱性を向上させることができる「リモデル断熱下地パネル」を発売し、断熱改修ニーズに応える製品の先駆けとしております。

また、畳おもてを商空間用途に広げるための開発を進め、壁面や家具など新しい利用の提案を「JAPAN SHOP」を通じて進めました。

#### (その他)

国産材利用促進のために、国産材の価値向上や有効利用に関する研究開発を継続して進めると共に、地域材を用いた製品開発を地元と協力して進めることで、国家戦略プロジェクトである「森林・林業再生プラン」に積極的に対応しております。

省エネルギーにつきましては、「独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構」が公募する「太陽熱エネルギー活用型住宅の技術開発」事業に参画するなど、産官学の連携によりこの分野での先導的な研究開発を実施しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等につきましては、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

#### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」という経営理念のもと、顧客の変化に柔軟に対応した施策にて、成長市場・成長分野での売上拡大を進めてまいります。

#### ② 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として、総資産利益率（ROA）を重視しつつ、キャッシュフロー経営に徹しており、最終目標は株主資本利益率（ROE）の向上に置いております。

#### ③ 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループは、2011年度からスタートしている中期経営計画（5ヵ年）に基づき、従来の取り組みや考え方からの大転換を図り、新設住宅着工戸数に左右されない事業構造の構築を進めてまいります。その中でも、成長市場・成長分野と位置づけているリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場において、売上拡大のための経営資源の積極的な投入を行ってまいります。

また、対処すべき課題として、以下5項目を重点に取り組んでまいります。

- ・「消費者目線」で新たな領域（顧客・市場）に挑戦する。
- ・品質に裏付けられた「信頼」を更に強固なものとする。
- ・エコと住環境の質的向上にこだわった商品開発と空間提案で社会に貢献する。
- ・女性社員や海外人材の登用、熟練者の活用など人材の多様性を尊重する土壌づくりを推進する。
- ・CSR経営を徹底する。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は3,274百万円となりました。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

（住空間事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、住空間事業における当連結会計年度の設備投資額は1,038百万円となりました。

（エコ事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、エコ事業における当連結会計年度の設備投資額は1,934百万円となりました。

（エンジニアリング事業）

重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成26年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
本社大阪事務所 (大阪市北区他)	全社 (共通)	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 2	428	—	23 (1,909)	75	527	257
住機製品事業部 (富山県南砺市)	住空間事業	工場建物、住宅機 器生産設備等 (注) 3	949	678	135 (54,303)	169	1,933	63
内装材事業部 (三重県津市)	住空間事業	工場敷地 (注) 4	—	—	1,626 (101,622)	—	1,626	41
エコ事業部 (岡山市南区)	エコ事業	工場建物、繊維板 生産設備、工場敷 地等 (注) 5	1,233	2,167	4,061 (252,765)	101	7,563	142
エコ事業部 (茨城県高萩市)	エコ事業	工場建物、繊維板 生産設備等 (注) 6、7	703	654	1,009 (125,518) [156]	42	2,408	30
東京事務所 (東京都千代田区他)	全社 (共通)	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 8	348	0	1,183 (1,575)	99	1,631	310
西日本流通センター (兵庫県加西市)	全社 (共通)	流通センター敷地 (注) 9	—	—	1,830 (68,727)	—	1,830	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 本社大阪事務所には、本社で管理しております八幡寮（京都府八幡市）の建物及び構築物386百万円、土地23百万円（面積1,909㎡）、その他0百万円が含まれております。

3. 連結子会社である井波大建工業㈱への賃貸設備であります。

4. 連結子会社である三重ダイケン㈱への賃貸物件であります。

5. 連結子会社である岡山大建工業㈱への賃貸設備であります。

6. 連結子会社である東部大建工業㈱への賃貸設備であります。

7. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

8. 東京事務所には、東京事務所で管理しております与野寮（さいたま市中央区）の建物及び構築物251百万円、土地1,183百万円（面積1,575㎡）、その他0百万円が含まれております。

9. 連結子会社であるダイケン物流㈱への賃貸設備であります。

10. 主要な設備の選定にあたっては、設備の規模や業績への貢献度、将来性等を勘案して判断しております。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
三重ダイケン㈱	河芸工場 (三重県津市)	住空間事業	内装材生産 設備	186	210	440 (22,077)	—	2	839	47
	久居工場 (三重県津市)	住空間事業	内装材生産 設備	900	438	—	—	6	1,345	92
㈱ダイフィット	本社工場 (鳥取県倉吉 市)	住空間事業	内装材生産 設備	49	86	341 (17,961)	—	4	481	55
㈱ダイウッド	本社工場 (三重県伊賀 市)	住空間事業	内装材生産 設備 (注) 2	91	144	748 (30,355) [379]	—	2	986	30
セトウチ化工㈱	本社工場他 (岡山市南区)	住空間事業	内装材生産 設備	199	160	102 (14,815)	—	3	464	63
富山住機㈱	本社 (富山県砺波 市)	住空間事業	住宅機器 生産設備	202	128	234 (26,011)	13	2	581	92
岡山大建工業㈱	本社工場 (岡山市南区)	エコ事業	繊維板生産 設備	—	—	—	228	—	228	202
東部大建工業㈱	会津工場他 (福島県会津若 松市)	エコ事業	繊維板生産 設備	286	415	199 (144,919)	—	33	935	115
エコテクノ㈱	相模原工場 (相模原市中央 区)	エコ事業	廃木材加工 設備	81	20	406 (6,340)	24	—	533	11
三恵㈱	本社 (大阪府東大阪 市)	エンジニアリ ング事業	事務所	43	0	151 (697)	—	0	194	13
ダイケン物流㈱	近畿地区 流通センター他	全社 (共通)	事務所、 倉庫	1,828	11	3,183 (20,860)	—	32	5,054	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 上記中 [外書] は、連結会社以外からの賃借設備であります。

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注)	合計	
大建工業 (寧波) 有 限公司	本社工場 (中国)	住空間事業	住宅機器 生産設備	141	313	59 (48, 220)	10	525	299
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	本社工場 (ニュージーラ ンド)	エコ事業	MDF工場 他	948	2, 905	438 (1, 591, 454)	160	4, 454	180
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MDF工場 他	361	1, 273	154 (177, 577)	1, 331	3, 121	190
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MDF工場 他	789	1, 092	159 (77, 100)	82	2, 124	198

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、山林及び植林及び建設仮勘定の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

## (1) 新設

特記すべき重要な事項はありません。

## (2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業(株) 住機製品事業部	富山県南砺市	住空間事業	住宅機器生 産設備	491	—	自己資金	平成26 年4月	平成27 年3月	—
大建工業(株) エコ事業部	茨城県高萩市	エコ事業	繊維板生産 設備	150	—	自己資金	平成26 年4月	平成27 年3月	—
大建工業(株) エコ事業部	岡山市南区	エコ事業	繊維板生産 設備	412	—	自己資金	平成26 年4月	平成27 年3月	—
三重ダイケン(株) 久居工場・河芸工場	三重県津市	住空間事業	内装材生産 設備	303	—	自己資金	平成26 年4月	平成27 年3月	—
セトウチ化工(株) 本社工場	岡山市南区	住空間事業	内装材生産 設備	166	—	自己資金	平成26 年4月	平成27 年3月	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 本社工場	ニュージーランド ランギオラ市	エコ事業	MDF生産 設備	602	—	自己資金	平成26 年4月	平成27 年3月	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MDF生産 設備	704	—	自己資金	平成26 年4月	平成27 年3月	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MDF生産 設備	217	—	自己資金	平成26 年4月	平成27 年3月	—

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,218,000
計	398,218,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,875,219	130,875,219	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	130,875,219	130,875,219	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年8月31日	△615	132,042	—	13,150	—	11,850
平成12年9月29日	△679	131,363	—	13,150	—	11,850
平成12年11月1日	△225	131,138	—	13,150	—	11,850
平成12年11月30日	△198	130,940	—	13,150	—	11,850
平成12年12月22日	△65	130,875	—	13,150	—	11,850

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	39	32	143	90	4	5,779	6,087	—
所有株式数（単元）	—	40,393	754	51,313	6,965	16	31,236	130,677	198,219
所有株式数の割合（%）	—	30.91	0.58	39.27	5.33	0.01	23.90	100	—

（注） 自己株式5,392,696株は、「個人その他」に5,392単元、「単元未満株式の状況」に696株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,948	24.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,934	3.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	4,656	3.56
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,440	3.39
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	3,191	2.44
大建工業取引先持株会	大阪市北区堂島一丁目6番20号	3,163	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,068	2.34
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,868	2.19
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	2,821	2.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,608	1.99
計	—	63,699	48.67

（注） 1. 上記のほか、当社は自己株式を5,392千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、4.12%であります。

2. 「所有株式数」は千株未満を切捨て、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。



(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,401,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,276,000	125,276	同上
単元未満株式	普通株式 198,219	—	—
発行済株式総数	130,875,219	—	—
総株主の議決権	—	125,276	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	5,392,000	—	5,392,000	4.12
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市南区海岸通二丁目 1番16号	9,000	—	9,000	0.01
計	—	5,401,000	—	5,401,000	4.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月13日～平成26年9月30日)	3,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,059,000	295,046,000
提出日現在の未行使割合 (%)	64.7	70.5

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,185	885,160
当期間における取得自己株式	201	55,074

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,392,696	—	6,451,897	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に安定した配当を継続することを基本としつつ、将来の発展のため内部留保の確保に努め、業績の向上・安定に努力しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当7円50銭（中間配当3円75銭、期末配当3円75銭）の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のため企業体質の強化を図りながら研究開発投資、設備投資等の資金需要に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月5日 取締役会決議	470	3.75
平成26年6月27日 定時株主総会決議	470	3.75

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	277	323	327	290	306
最低(円)	149	177	209	166	227

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	281	276	290	288	269	282
最低(円)	242	245	263	263	240	240

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		澤木 良次	昭和23年1月20日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年4月 首都圏住建営業統轄部長 平成11年6月 取締役就任 平成12年4月 首都圏住建営業統轄部長兼首都圏開発営業統轄部長 平成13年4月 東部住建営業統轄部長 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成15年4月 外装材事業部長 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成17年10月 営業本部長兼事業本部長 平成19年4月 営業本部長 平成20年6月 取締役社長兼執行役員社長就任 平成26年4月 取締役会長就任 (現)	注(3)	155
取締役社長 (代表取締役)		億田 正則	昭和25年4月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 近畿営業部長 平成19年4月 執行役員就任 平成19年4月 東部住建営業統轄部長 平成20年4月 上席執行役員就任 平成20年4月 住建営業統轄部長兼東部営業統轄部長 平成20年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成21年4月 住建営業統轄部長 平成22年4月 住建営業本部長 平成23年4月 営業本部長兼新規開発営業部長 平成23年6月 営業本部長兼新規開発営業部長兼東京本部長 平成24年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成24年4月 東京本部長 平成25年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成26年4月 取締役社長兼執行役員社長就任 (現)	注(3)	24
取締役副社長 (代表取締役)		金坂 和正	昭和25年11月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 経営管理部長 平成18年4月 上席執行役員就任 平成18年4月 経営管理部長兼財務部長 平成18年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成19年4月 経営管理部長 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成20年4月 経営管理部長兼不動産部長 平成20年10月 総務人事部長兼不動産部長 平成21年4月 総務人事部長 平成22年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成22年4月 経営企画部長兼秘書室長 平成22年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成25年4月 取締役副社長兼執行役員副社長就任 (現)	注(3)	62
取締役	経理部長	今村 喜久雄	昭和27年11月7日生	昭和46年3月 当社入社 平成17年4月 経理部長 (現) 平成20年4月 執行役員就任 平成22年4月 上席執行役員就任 平成23年4月 常務執行役員就任 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任 (現)	注(3)	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務部長	山中 健司	昭和25年9月26日生	昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成16年6月 伊藤忠商事㈱財務部長代行兼財務部コーポレートファイナンス室長 平成17年6月 当社入社 平成17年6月 執行役員就任 平成17年6月 財務部副部長 平成19年4月 財務部長(現) 平成21年4月 上席執行役員就任 平成21年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成24年4月 取締役兼常務執行役員就任(現)	注(3)	44
取締役	住空間事業統轄部長兼調達改革本部長	渋谷 達夫	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 東部営業統轄部長 平成22年4月 執行役員就任 平成22年4月 東部住建営業統轄部長兼東アジア営業部長 平成23年4月 上席執行役員就任 平成23年4月 住機製品事業部長 平成24年4月 常務執行役員就任 平成24年4月 住空間事業統轄部副統轄部長兼住機製品事業部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成25年4月 住空間事業統轄部長兼住機製品事業部長 平成26年4月 住空間事業統轄部長兼調達改革本部長(現)	注(3)	15
取締役	MD F 事業統轄部長兼海外事業統轄部長兼東京本部長	加藤 智明	昭和32年1月20日生	昭和55年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年7月 PACIFIC WOODTECH CORPORATION出向 PRESIDENTシアトル駐在 平成14年4月 伊藤忠建材㈱出向経営企画部長代行 平成15年4月 伊藤忠商事㈱木材・建材部長 平成19年4月 伊藤忠インターナショナル会社PRIME SOURCE BUILDING PRODUCTS出向 CHAIRMANニューヨーク駐在 平成20年4月 伊藤忠商事㈱森林資源・製品部長 平成21年4月 同社木材・建材部長 平成21年6月 当社取締役就任 平成23年4月 伊藤忠商事㈱生活資材・化学品経営企画部長 平成24年3月 伊藤忠商事㈱退社 平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員就任(現) 平成24年4月 当社海外事業統轄部長 平成24年10月 当社MD F 事業統轄部長兼海外事業統轄部長兼海外営業部長 平成25年4月 当社MD F 事業統轄部長兼海外事業統轄部長 平成26年4月 当社MD F 事業統轄部長兼海外事業統轄部長兼東京本部長(現)	注(3)	30
取締役	経営企画部長兼新規事業開発室長兼秘書室長	照林 尚志	昭和31年6月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 総務人事部長 平成23年4月 執行役員就任 平成24年4月 上席執行役員就任 平成24年4月 総務人事部長兼秘書室長 平成25年4月 常務執行役員就任 平成25年4月 経営企画部長兼秘書室長 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成26年4月 経営企画部長兼新規事業開発室長兼秘書室長(現)	注(3)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		相原 隆	昭和30年10月17日生	平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学科教授 平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授(現) 平成15年8月 宝印刷(株)取締役就任 平成16年4月 関西学院大学法科大学院兼担教授 平成18年3月 アーバンライフ(株)社外監査役就任 平成20年2月 弁護士登録(東京弁護士会)(現) 平成22年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現)	注(3)	1
常勤監査役		伊藤 章倫	昭和25年12月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 外装材事業部副部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 F B ダイライト事業部副事業部長 平成19年4月 経営企画部長 平成19年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成22年4月 東京本部長兼産業資材本部長兼産業資材本部産業資材営業統轄部長 平成23年6月 常勤監査役就任(現)	注(4)	26
常勤監査役		島田 睦博	昭和27年4月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 経営企画部副部長兼広報室長 平成20年4月 執行役員就任 平成20年4月 事業推進部長兼環境・品質保証室長 平成21年4月 経営企画部副部長兼経営企画部企画室長兼環境室長 平成22年4月 上席執行役員就任 平成22年8月 物流改革副本部長 平成24年4月 経営企画部長兼CSR推進室長 平成25年6月 常勤監査役就任(現)	注(5)	26
監査役		蓮沼 彰夫	昭和26年2月21日生	昭和48年4月 東陶機器(株)(現TOTO(株))入社 平成17年6月 同社執行役員就任 平成18年6月 同社取締役執行役員就任 平成20年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成21年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成26年4月 同社取締役就任 平成26年6月 同社顧問就任(現) 平成26年6月 当社監査役就任(現)	注(6)	—
監査役		水野 浩児	昭和43年6月29日生	平成3年4月 榊南都銀行入社 平成18年3月 同行退社 平成18年4月 追手門学院大学経営学部専任講師 平成22年4月 同大学経営学部准教授 平成23年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携アドバイザー(現) 平成23年6月 当社監査役就任(現) 平成26年4月 同大学経営学部・大学院経営学研究科准教授(現)	注(4)	2
計						450

- (注) 1. 取締役相原隆は、社外取締役であります。  
2. 監査役蓮沼彰夫及び水野浩児は、社外監査役であります。  
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は18名で、上記取締役兼任の執行役員7名のほか

(常務執行役員) 3名

冬木 敏夫	総合開発研究所長
畑島 正志	住建営業統轄部長 兼 産業資材営業統轄部長
播磨 哲男	エコ事業統轄部長

(上席執行役員) 2名

北川 隆雄	産業資材営業統轄部副統轄部長 兼 リテール営業部長
吉田 弥寿郎	MD F 事業統轄部副統轄部長

(執行役員) 6名

杉本 寛	品質保証部長
長谷川 賢司	情報業務部長
布施 茂人	マーケティング部長 兼 開発企画部長
佐藤 憲一	法務・CSR部長
頓花 修二	広報部長
吉田 和雅	エコ事業統轄部副統轄部長 兼 エコ事業部長

で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」ことを経営理念に掲げております。また、公正な取引や情報の開示を行動基準の一つとし、企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制や経営組織、内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

#### ① 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要)

##### イ. 業務執行

当社は監査役制度のもと、意思決定の迅速化、効率化及び健全化を図るために執行役員制度を導入（平成14年6月）しております。現行経営体制は、取締役9名（内、執行役員兼務7名）、執行役員11名の総勢20名です。取締役、執行役員及び使用人はコンプライアンス経営の軸となる「経営理念」及び「企業行動基準」に則って職務を執行いたします。

##### ロ. 取締役会、取締役、執行役員

取締役会は取締役9名（内、社外取締役1名）及び監査役4名（内、社外監査役2名）で開催いたします。法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定等を行うとともに、当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。

取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「決裁・権限規程」及びその他の社内規程に従い、職務を執行いたします。また、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告し、職務の執行状況の共有を図ります。

執行役員は取締役会で選任し、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事いたします。また、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務執行に当たるとともに、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努めています。

##### ハ. 監査役会、監査役、監査役監査

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。

監査役は法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性や有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

##### ニ. 内部監査

内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。

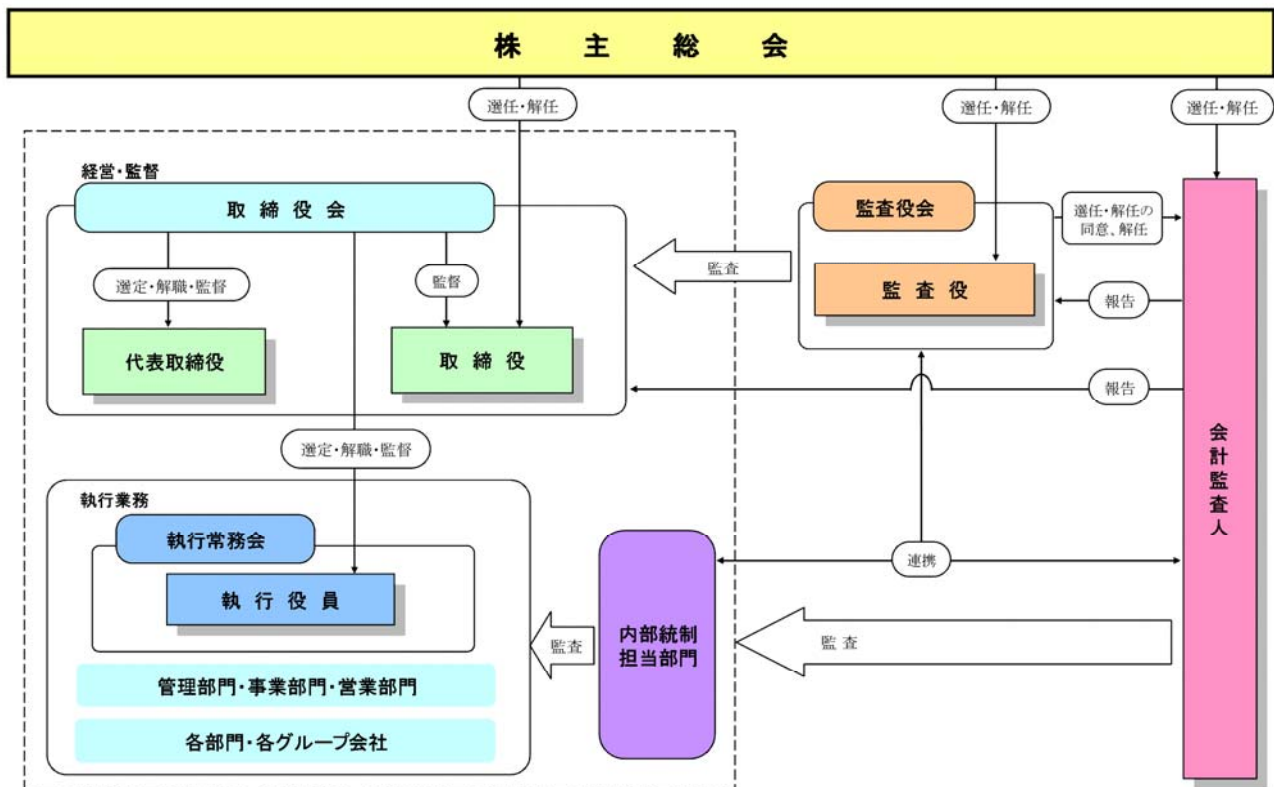
なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

##### ホ. 会計監査

仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて適宜意見を交換し、改善事項の助言を受けております。

また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。





(当該企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役設置会社であり、監査役4名のうち2名は社外監査役となっております。各監査役は重要な書類の閲覧及び取締役会への出席等を通じて経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手でき、株主視点での厳格な監査が実施できる体制を構築しております。現時点では、客観性、中立性の高い社外監査役を含めた4名の監査役による取締役の業務執行に対する監視機能の強化・充実が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるうえで、最も効果的な体制であると判断しております。また、客観性が高く、より適正な経営判断を行うため、高度な専門的知識を有する社外取締役1名を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の3名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しています。今後においても、監査役制度を基盤として内部監査・会計監査の充実と継続的な体制の向上を図ってまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

会社法第362条第4項第6号の定めに従い、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制」と言う。）を、下記のとおり整備しております。

なお、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレート・ガバナンス

- (i) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (ii) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- (iii) 取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- (iv) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

- b. コンプライアンス
  - (i) 取締役及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。
  - (ii) 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」(以下、「RCM委員会」と言う。)を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
  - (iii) RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。
  - (iv) 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段として「内部通報制度規程」に基づいたコンプライアンス・ホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。
- c. 財務報告の適正性確保のための体制整備
  - (i) 「経理規程」及びその他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
  - (ii) 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。
- d. 内部監査
  - 取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」、「文書管理規則」及びその他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。
  - b. 取締役は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を、「情報管理規程」、「文書管理規程」及びその他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
  - c. 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」等を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
  - b. 代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
  - c. 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策マニュアル」及び「事業継続計画(BCP)ガイドライン」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。
  - d. 与信リスクについては、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
  - e. 投資リスクについては、「投資アセスメント委員会」等で審議し、その審議結果を踏まえて取締役会または執行常務会において審査し、投資可否を決議する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 執行役員制
    - (i) 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
    - (ii) 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
    - (iii) 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。
  - b. 職務権限・責任の明確化
    - 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社管理体制

子会社毎に担当役員を定め、当該担当役員及び主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

b. コンプライアンス

各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。

c. 内部監査

子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会などの重要な会議に出席して取締役職務の執行が効率的に行われることを監視する。

b. 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

チ. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。

b. 監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

#### (責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第23条並びに同定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。監査役は法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性及び有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向山典佐、寺本悟及び田邊太郎であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役については、相原隆氏を選任しております。同氏には、大学教授及び弁護士としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。

社外監査役については、蓮沼彰夫氏及び水野浩児氏を選任しております。蓮沼彰夫氏にはTOTO㈱の副社長としての長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した立場からの確な経営監視を実行していただいております。水野浩児氏には大学准教授としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場からの確な経営監視を実行していただいております。

ロ. 独立性に関する方針及び当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について

当社は、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、当社と人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがない人物を、社外取締役及び社外監査役に選任しております。また、当該社外取締役及び社外監査役を、当社が発行する株式が上場する金融商品取引所の有価証券上場規程に基づき、独立役員に選任しております。

なお、TOTO㈱と当社は、包括的業務提携しており、当連結会計年度において同社グループに対して販売等の取引がありますが、両社における一般的な取引であり、当社と社外監査役の間に、独立性を阻害するような利害關係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の当社発行株式の所有状況については、「第4 会社の状況 5 役員状況」に記載しております。

ハ. 選任状況に関する考え方

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制担当部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制担当部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	241	241	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39	—	—	—	3
社外役員	9	9	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬につきましては、株主総会において決議された報酬限度額（取締役：月額35百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役：月額4百万円以内）の範囲内において決定しております。各取締役の報酬は、それぞれの役位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の報酬は、監査役会において協議し、決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
58銘柄 11,258百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,484,900	1,986	資本政策上の安定株主政策
大和ハウス工業(株)	815,000	1,483	営業関係強化 (売上先)
住友林業(株)	1,308,000	1,323	営業関係強化 (売上先)
ホクシン(株)	4,227,500	794	営業関係強化 (業務提携先)
TOTO(株)	855,000	713	営業関係強化 (業務提携先)
レンゴー(株)	1,000,000	477	資本政策上の安定株主政策
大東建託(株)	50,000	401	営業関係強化 (売上先)
ジューテックホールディングス(株)	391,112	256	営業関係強化 (売上先)
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	245	営業関係強化 (売上先)
(株)常陽銀行	459,000	241	資本政策上の安定株主政策
(株)奥村組	640,000	236	営業関係強化 (売上先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	231	資本政策上の安定株主政策
J Kホールディングス(株)	176,383	105	営業関係強化 (売上先)
ダイソー(株)	250,000	71	資本政策上の安定株主政策
OCHIホールディングス(株)	96,426	68	営業関係強化 (売上先)
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	64	資本政策上の安定株主政策
日本通運(株)	115,000	52	資本政策上の安定株主政策
ダイビル(株)	35,000	38	営業関係強化 (売上先)
ニチハ(株)	28,000	37	資本政策上の安定株主政策
(株)南都銀行	71,520	32	資本政策上の安定株主政策
(株)クワザワ	62,007	22	営業関係強化 (売上先)
(株)コスモスイニシア	29,600	19	営業関係強化 (売上先)
ヤマエ久野(株)	20,402	19	営業関係強化 (売上先)
(株)稲葉製作所	12,000	14	営業関係強化 (売上先)
(株)みずほフィナンシャルグループ	72,090	14	資本政策上の安定株主政策
(株)イトーキ	10,000	6	営業関係強化 (売上先)

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	397,800	1,501	資本政策上の安定株主政策
大和ハウス工業(株)	300,000	546	営業関係強化 (売上先)
(株)池田泉州ホールディングス	294,800	156	資本政策上の安定株主政策
(株)りそなホールディングス	76,200	37	資本政策上の安定株主政策

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	3,002	営業関係強化 (売上先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,484,900	2,089	資本政策上の安定株主政策
住友林業(株)	1,308,000	1,356	営業関係強化 (売上先)
TOTO(株)	855,000	1,223	営業関係強化 (業務提携先)
ホクシン(株)	4,227,500	629	営業関係強化 (業務提携先)
レンゴー(株)	1,000,000	554	資本政策上の安定株主政策
大東建託(株)	50,000	477	営業関係強化 (売上先)
(株)奥村組	640,000	294	営業関係強化 (売上先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	241	資本政策上の安定株主政策
(株)常陽銀行	459,000	236	資本政策上の安定株主政策
すてきなイスグループ(株)	1,000,000	228	営業関係強化 (売上先)
ジュテックホールディングス(株)	391,112	218	営業関係強化 (売上先)
J Kホールディングス(株)	176,383	98	営業関係強化 (売上先)
OCHIホールディングス(株)	96,426	92	営業関係強化 (売上先)
ダイソー(株)	250,000	91	資本政策上の安定株主政策
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	63	資本政策上の安定株主政策
日本通運(株)	115,000	58	資本政策上の安定株主政策
ダイビル(株)	35,000	38	営業関係強化 (売上先)
ニチハ(株)	28,000	33	資本政策上の安定株主政策
(株)南都銀行	71,520	27	資本政策上の安定株主政策
(株)クワザワ	62,007	27	営業関係強化 (売上先)
ヤマエ久野(株)	21,858	20	営業関係強化 (売上先)
(株)土屋ホールディングス	8,400	2	営業関係強化 (売上先)

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	397,800	1,753	資本政策上の安定株主政策
大和ハウス工業(株)	300,000	525	営業関係強化 (売上先)
(株)池田泉州ホールディングス	294,800	138	資本政策上の安定株主政策
(株)りそなホールディングス	76,200	38	資本政策上の安定株主政策

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	32	2
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、その他の関係会社に対する報告のための国際財務報告基準に基づく財務諸表の作成に係る合意された手続業務及び財務調査に関する合意された手続業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模から合理的な監査日数等を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の研修等に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,596	14,096
受取手形及び売掛金	※6 36,308	36,733
商品及び製品	13,140	12,789
仕掛品	3,217	3,312
原材料及び貯蔵品	4,384	5,054
繰延税金資産	1,802	1,916
その他	2,704	2,023
貸倒引当金	△265	△273
流動資産合計	※3 71,889	※3 75,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※7 10,274	※3,※7 9,764
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※7 10,055	※3,※7 10,585
土地	※3,※7 15,612	※3,※7 15,418
リース資産（純額）	296	266
建設仮勘定	312	403
その他（純額）	1,998	2,012
有形固定資産合計	※1 38,549	※1 38,451
無形固定資産		
のれん	923	836
ソフトウェア	990	1,244
その他	279	263
無形固定資産合計	2,192	2,345
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 10,967	※2,※3 13,168
前払年金費用	2,753	—
退職給付に係る資産	—	1,627
繰延税金資産	3,171	2,659
その他	2,372	2,012
貸倒引当金	△412	△125
投資その他の資産合計	18,853	19,342
固定資産合計	※3 59,596	※3 60,139
繰延資産		
社債発行費	132	99
繰延資産合計	132	99
資産合計	131,618	135,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 24,892	25,019
短期借入金	※3 9,602	※3 9,304
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,055	※3 3,173
リース債務	39	42
未払金	19,194	19,863
未払法人税等	689	529
未払消費税等	272	426
賞与引当金	1,708	1,926
製品保証引当金	1,419	1,733
事業構造改善引当金	28	4
環境対策引当金	23	—
繰延税金負債	44	16
その他	2,933	2,938
流動負債合計	64,904	64,978
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※3 10,526	※3 11,824
リース債務	282	253
繰延税金負債	1,846	1,836
製品保証引当金	1,109	2,337
退職給付引当金	2,743	—
退職給付に係る負債	—	2,965
負ののれん	94	83
その他	239	191
固定負債合計	26,843	29,492
負債合計	91,747	94,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金	11,850	11,850
利益剰余金	10,073	11,679
自己株式	△1,179	△1,180
株主資本合計	33,894	35,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,175	1,524
繰延ヘッジ損益	427	241
為替換算調整勘定	504	1,055
退職給付に係る調整累計額	—	△1,165
その他の包括利益累計額合計	2,107	1,655
少数株主持分	3,868	4,264
純資産合計	39,870	41,419
負債純資産合計	131,618	135,890

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	158,153	180,392
売上原価	※2 119,121	※2 137,693
売上総利益	39,031	42,699
販売費及び一般管理費	※1,※2 34,327	※1,※2 39,121
営業利益	4,703	3,577
営業外収益		
受取利息	24	44
受取配当金	189	220
受取賃貸料	141	197
生命保険配当金	63	60
負ののれん償却額	11	10
持分法による投資利益	45	43
為替差益	828	1,089
雑収入	531	526
営業外収益合計	1,834	2,193
営業外費用		
支払利息	442	376
売上割引	153	172
売上債権売却損	76	81
雑支出	197	113
営業外費用合計	869	745
経常利益	5,669	5,025
特別利益		
固定資産売却益	※3 13	※3 72
投資有価証券売却益	1,592	34
子会社株式売却益	92	—
負ののれん発生益	70	—
国庫補助金	321	—
特別利益合計	2,091	106
特別損失		
固定資産売却損	62	—
固定資産除却損	※4 358	※4 501
減損損失	35	—
ゴルフ会員権評価損	5	11
固定資産圧縮損	321	—
製品点検費用等	2,041	—
製品保証引当金繰入額	2,482	—
その他	80	0
特別損失合計	5,387	514
税金等調整前当期純利益	2,373	4,617
法人税、住民税及び事業税	1,044	844
法人税等調整額	△556	855
法人税等合計	487	1,699
少数株主損益調整前当期純利益	1,885	2,917
少数株主利益	566	371
当期純利益	1,318	2,546

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,885	2,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,013	357
繰延ヘッジ損益	358	△251
為替換算調整勘定	1,066	670
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 2,438	※1 776
包括利益	4,323	3,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,369	3,259
少数株主に係る包括利益	954	435

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	11,850	9,691	△1,179	33,512
当期変動額					
剰余金の配当			△941		△941
当期純利益			1,318		1,318
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	382	△0	382
当期末残高	13,150	11,850	10,073	△1,179	33,894

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	162	128	△233	－	56	3,380	36,949
当期変動額							
剰余金の配当							△941
当期純利益							1,318
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,013	299	738	－	2,051	487	2,538
当期変動額合計	1,013	299	738	－	2,051	487	2,920
当期末残高	1,175	427	504	－	2,107	3,868	39,870

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	11,850	10,073	△1,179	33,894
当期変動額					
剰余金の配当			△941		△941
当期純利益			2,546		2,546
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,605	△0	1,604
当期末残高	13,150	11,850	11,679	△1,180	35,499

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,175	427	504	－	2,107	3,868	39,870
当期変動額							
剰余金の配当							△941
当期純利益							2,546
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	348	△186	551	△1,165	△452	396	△56
当期変動額合計	348	△186	551	△1,165	△452	396	1,548
当期末残高	1,524	241	1,055	△1,165	1,655	4,264	41,419

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,373	4,617
減価償却費	4,107	3,990
減損損失	35	—
社債発行費償却	28	33
固定資産除却損	358	501
固定資産売却損益 (△は益)	49	△72
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,592	△34
ゴルフ会員権評価損	5	11
のれん償却額	83	75
負ののれん発生益	△70	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△272	△278
賞与引当金の増減額 (△は減少)	357	214
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,731	1,541
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△46	△23
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△288	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△472
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△10	△23
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△113	—
受取利息及び受取配当金	△214	△264
支払利息	442	376
為替差損益 (△は益)	△260	△169
持分法による投資損益 (△は益)	△45	△43
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,340	△283
たな卸資産の増減額 (△は増加)	420	△165
仕入債務の増減額 (△は減少)	※2 △2,405	※2 264
未収消費税等の増減額 (△は増加)	80	△29
未払消費税等の増減額 (△は減少)	83	153
その他	53	846
小計	3,550	10,778
利息及び配当金の受取額	214	264
利息の支払額	△448	△378
法人税等の支払額	△691	△1,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,624	9,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	10	—
有形固定資産の取得による支出	△3,592	△3,463
有形固定資産の売却による収入	49	428
投資有価証券の取得による支出	△964	△1,657
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,668	90
子会社株式の取得による支出	△422	△1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△68	—
その他	△713	△565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,033	△5,168
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12	△450
社債の償還による支出	△5,000	—
社債の発行による収入	4,906	—
長期借入金の返済による支出	△5,206	△4,183
長期借入れによる収入	6,550	4,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△39	△41
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△941	△941
少数株主への配当金の支払額	△31	△37
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	224	△1,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	891	3,500
現金及び現金同等物の期首残高	9,630	10,596
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	74	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,596	※1 14,096



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 22社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、連結子会社でありました㈱サンキは、平成25年4月1日付けで同じく連結子会社である富山住機㈱と合併したため、同社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

会津大建加工㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 ㈱岡山臨港

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(会津大建加工㈱他)及び関連会社(友美工業㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美昵体(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、半成工事については個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として3~60年

機械装置及び運搬具 主として4~15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ④ 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、償還までの期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
主として従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 製品保証引当金  
主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上しております。
  - ④ 事業構造改善引当金  
事業構造の改善に伴い発生する費用支出に備えるため、当連結会計年度末における改善費用の見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ② その他の工事  
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
  - ③ ヘッジ方針  
当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,627百万円、退職給付に係る負債が2,965百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,165百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は9.29円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	63,098百万円	61,647百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	925百万円	964百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,092百万円	1,062百万円
機械装置及び運搬具	1,512	1,354
土地	3,171	3,171
その他流動資産	1,322	1,433
その他固定資産	240	268
計	7,340	7,289

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	500百万円	341百万円
1年内返済予定の長期借入金	335	333
長期借入金	1,036	874
計	1,872	1,550

この他、宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	34百万円	34百万円

4 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,963百万円	1,524百万円

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	一百万円	1,654百万円

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	55百万円	—百万円
支払手形	878	—

※7 圧縮記帳

(1) 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	373百万円	373百万円
土地	86	86
計	459	459

(2) 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	75百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	1,049	1,038
計	1,124	1,113

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃保管料	11,861百万円	12,509百万円
製品保証引当金繰入額	31	3,880
貸倒引当金繰入額	—	0
給料手当	7,492	7,571
賞与引当金繰入額	1,150	1,333
退職給付費用	915	508

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,453百万円	1,342百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	9	7
土地	－	23
その他	3	1
計	13	72

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	60百万円	78百万円
機械装置及び運搬具	151	107
その他	145	315
計	358	501

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,200百万円	595百万円
組替調整額	△1,590	△34
税効果調整前	1,609	561
税効果額	△596	△203
その他有価証券評価差額金	1,013	357
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	378	688
組替調整額	118	△1,032
税効果調整前	496	△344
税効果額	△137	92
繰延ヘッジ損益	358	△251
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,066	670
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	2,438	776

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式(注)1、2	5,389	0	0	5,389
合計	5,389	0	0	5,389

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	470	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	470	3.75	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式（注）1	5,389	3	—	5,392
合計	5,389	3	—	5,392

（注）1. 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	470	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	470	3.75	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	3.75	平成26年3月31日	平成26年6月30日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	10,596百万円	14,096百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	10,596	14,096

※2 仕入債務の増減額

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)

仕入債務にはファクタリング債務が含まれております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、エコ事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び与信管理担当部門が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,596	10,596	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,308	36,308	—
(3) 投資有価証券	9,076	9,079	2
資産計	55,981	55,983	2
(1) 支払手形及び買掛金	24,892	24,892	—
(2) 短期借入金	9,602	9,602	—
(3) 未払金	19,194	19,194	—
(4) 社債	10,000	10,115	115
(5) 長期借入金	14,581	14,633	51
負債計	78,272	78,439	166
デリバティブ取引 (*)	823	823	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,096	14,096	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,733	36,733	—
(3) 投資有価証券	11,235	11,237	2
資産計	62,065	62,067	2
(1) 支払手形及び買掛金	25,019	25,019	—
(2) 短期借入金	9,304	9,304	—
(3) 未払金	19,863	19,863	—
(4) 社債	10,000	10,094	94
(5) 長期借入金	14,998	15,010	12
負債計	79,187	79,294	107
デリバティブ取引 (*)	478	478	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
満期保有目的の債券	800	800
非上場株式	1,091	1,132

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,596	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,308	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	20	15	—
(2) 社債	—	—	—	800
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	46,904	20	15	800

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,096	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,733	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	20	15	—
(2) 社債	—	—	—	800
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	50,830	20	15	800

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,602	—	—	—	—	—
社債	—	—	5,000	—	5,000	—
長期借入金	4,055	2,673	2,053	3,050	2,740	8
合計	13,657	2,673	7,053	3,050	7,740	8

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,304	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	5,000	—	—
長期借入金	3,173	2,553	4,050	3,240	1,980	—
合計	12,478	7,553	4,050	8,240	1,980	—

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	37	2
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34	37	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		34	37	2

(注) 社債 (連結貸借対照表計上額800百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	37	2
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34	37	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		34	37	2

(注) 社債 (連結貸借対照表計上額800百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,482	6,543	1,938
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,482	6,543	1,938
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	559	677	△118
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	559	677	△118
合計		9,041	7,221	1,820

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額165百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,923	7,376	2,546
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,923	7,376	2,546
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,277	1,442	△165
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,277	1,442	△165
合計		11,200	8,819	2,381

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額168百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,436	1,590	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	114	2	—
合計	3,550	1,592	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	90	34	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	90	34	—

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理については、次の基準により実施しております。

#### (1) 上場株式

- ① 時価が取得原価の50%以上下落したもの。
- ② 時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込がないと判断されたもの。

#### (2) 非上場株式

実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落したもの。

#### (3) ゴルフ会員権

会員権相場が取得原価に比べて50%以上下落したもの。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	44	—	4	4
	日本円	229	—	75	75
	買建				
	日本円	900	—	△170	△170
合計		1,174	—	△90	△90

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	46	—	5	5
	日本円	228	—	35	35
	買建				
	日本円	900	—	△26	△26
合計		1,174	—	13	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	839	—	31
	日本円	売掛金	3,900	—	774
合計			4,739	—	805

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	867	—	70
	日本円	売掛金	5,700	—	352
	買建				
	米ドル	買掛金	1,120	—	4
	ユーロ	買掛金	65	—	△3
合計			7,753	—	424

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,470	3,150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,600	3,360	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 電力関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引 買付約定	未払電力料	216	—	17

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引 買付約定	未払電力料	239	—	54

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社(井波大建工業㈱、岡山大建工業㈱、東部大建工業㈱及びダイケンエンジニアリング㈱)は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

イ. 退職給付債務	△18,421
ロ. 年金資産	15,369
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,052
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,062
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	9
ヘ. 前払年金費用	2,753
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△2,743

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

イ. 勤務費用	591 (注) 1,2
ロ. 利息費用	328
ハ. 期待運用収益	△240
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	388
ホ. 確定拠出年金への拠出額	82
ヘ. 出向先負担額	△2
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,148

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

1.0%

ハ. 期待運用収益率

2.0%

ニ. 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（井波大建工業㈱、岡山大建工業㈱、東部大建工業㈱及びダイケンエンジニアリング㈱）は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,421百万円
勤務費用	581
利息費用	178
数理計算上の差異の発生額	△351
退職給付の支払額	△1,071
退職給付債務の期末残高	17,758

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,369百万円
期待運用収益	122
数理計算上の差異の発生額	946
事業主からの拠出額	825
退職給付の支払額	△842
年金資産の期末残高	16,420

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,875百万円
年金資産	△16,420
	△1,545
非積立型制度の退職給付債務	2,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,337
退職給付に係る負債	2,965
退職給付に係る資産	△1,627
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,337

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	581百万円
利息費用	178
期待運用収益	△122
数理計算上の差異の費用処理額	△45
その他	8
確定給付制度に係る退職給付費用	600

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。  
未認識数理計算上の差異 1,809百万円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	14%
株式	37
一般勘定	33
共同運用資産	14
その他	2
合 計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、116百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	102百万円	63百万円
賞与引当金	624	671
未払事業税	66	59
退職給付引当金	2,299	—
退職給付に係る負債	—	2,774
長期未払金	21	17
繰越欠損金	2,726	1,885
たな卸資産未実現利益	63	34
固定資産の未実現利益	464	464
ゴルフ会員権評価損	57	64
投資有価証券評価損	16	13
固定資産の減損	10	10
販売用土地の評価損	2,392	2,321
たな卸資産評価損	188	117
製品保証引当金	952	1,402
事業構造改善引当金	10	1
その他	289	73
繰延税金資産小計	10,286	9,975
評価性引当額	△3,368	△3,187
繰延税金資産合計	6,917	6,788
繰延税金負債		
土地評価益	△1,093	△1,093
その他有価証券評価差額金	△654	△854
退職給付信託設定益	△1,333	△1,328
その他	△754	△789
繰延税金負債合計	△3,835	△4,065
繰延税金資産の純額	3,082	2,722

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	1,802百万円	1,916百万円
固定資産—繰延税金資産	3,171	2,659
流動負債—繰延税金負債	△44	△16
固定負債—繰延税金負債	△1,846	△1,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額	△15.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	
税効果会計適用税率の差異	△4.8	
住民税均等割等	4.1	
マレーシア投資税額控除	△2.4	
のれん償却額	1.3	
負ののれん発生益	△1.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は122百万円減少し、法人税等調整額が123百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、木質内装建材及び住宅機器等の製造販売を行う「住空間事業」、エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト、MDF、畳おもて、エコ台板）の製造販売を行う「エコ事業」、マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工を行う「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住空間 事業	エコ事業	エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	83,192	47,402	18,049	148,644	9,508	158,153	—	158,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高	288	4,304	3,063	7,656	3,913	11,569	△11,569	—
計	83,480	51,707	21,112	156,300	13,422	169,722	△11,569	158,153
セグメント利益又は損 失(△)	2,915	2,596	191	5,702	△33	5,669	—	5,669
セグメント資産	61,267	59,858	6,413	127,539	4,078	131,618	—	131,618
その他の項目								
減価償却費(注) 3	1,405	2,545	8	3,959	148	4,107	—	4,107
のれんの償却額	5	83	△6	83	—	83	—	83
受取利息	1	20	1	24	0	24	—	24
支払利息	233	205	3	442	0	442	—	442
持分法投資利益	—	—	—	—	45	45	—	45

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. 追加情報

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「住空間事業」で41百万円、「エコ事業」で46百万円、「エンジニアリング事業」で0百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住空間 事業	エコ事業	エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	93,552	60,184	17,714	171,450	8,942	180,392	—	180,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高	615	5,133	2,753	8,502	419	8,921	△8,921	—
計	94,167	65,317	20,467	179,952	9,361	189,314	△8,921	180,392
セグメント利益又は損 失 (△)	5,314	△544	302	5,073	△47	5,025	—	5,025
セグメント資産	64,072	63,081	4,773	131,928	3,962	135,890	—	135,890
その他の項目								
減価償却費	1,336	2,498	8	3,843	146	3,990	—	3,990
のれんの償却額	5	75	△6	75	—	75	—	75
受取利息	1	39	2	44	—	44	—	44
支払利息	189	183	4	376	—	376	—	376
持分法投資利益	—	—	—	—	43	43	—	43

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	合計
29,354	4,773	3,970	451	38,549

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	合計
28,599	4,931	4,454	466	38,451

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	住空間 事業	エコ事業	エンジニアリング 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	35	—	35

(注) 「その他」の金額は、遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	84	—	—	—	94
当期末残高	31	891	—	—	—	923

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	6	—	—	11
当期末残高	48	8	37	—	—	94

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	76	—	—	—	86
当期末残高	21	815	—	—	—	836

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	6	—	—	10
当期末残高	44	8	31	—	—	83

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「エコ事業」セグメントにおいて、当連結会計年度にDAIKEN NEW ZEALAND LIMITED（ニュージーランド ランギオラ市）及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD.（マレーシア サラワク州）の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 25.5	商品の購入	—	—	買掛金	5,426

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 25.5	商品の購入	—	—	買掛金	5,169

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 購入価格は市場の実勢価格により取引の都度決定しております。
- (2) 取引の内容及び取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した伊藤忠商事㈱経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
- (3) 取引金額には消費税等を含まず、科目の各残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	286.91円	296.09円
1株当たり当期純利益金額	10.51円	20.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（百万円）	1,318	2,546
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,318	2,546
期中平均株式数（千株）	125,485	125,483

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものです。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 3,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.39%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 平成26年5月13日～平成26年9月30日
- (5) 株式の取得方法 信託方式による市場買付け

3. 上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 3,000,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 878,974,000円
- (4) 取得期間 平成26年5月13日～平成26年6月19日
- (5) 株式の取得方法 信託方式による市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成23年1月24日	2,500	2,500	1.160	なし	平成28年1月22日
当社	第4回無担保社債	平成23年2月16日	2,500	2,500	0.820	なし	平成28年2月16日
当社	第5回無担保社債	平成25年3月7日	5,000	5,000	0.440	なし	平成30年3月7日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

- (注) 1. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。  
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,602	9,304	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,055	3,173	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	39	42	3.9	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,526	11,824	1.0	平成27年4月～ 平成31年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	282	253	4.1	平成27年4月～ 平成33年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,506	24,599	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,553	4,050	3,240	1,980
リース債務	42	40	37	34

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,284	85,698	132,092	180,392
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,234	2,475	4,511	4,617
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	589	1,278	2,451	2,546
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	4.70	10.19	19.54	20.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.70	5.49	9.35	0.75



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,945	11,814
受取手形	※5 2,540	2,845
売掛金	31,502	32,584
商品	7,856	7,972
販売用不動産	4,044	3,920
貯蔵品	165	117
前払費用	368	354
繰延税金資産	1,338	1,594
関係会社短期貸付金	9,771	5,623
その他	224	184
貸倒引当金	△65	△65
流動資産合計	※2 66,691	※2 66,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,510	3,268
構築物	578	518
機械及び装置	3,464	3,502
車両運搬具	38	34
工具、器具及び備品	567	522
土地	10,568	10,305
建設仮勘定	95	83
その他	126	124
有形固定資産合計	18,949	18,360
無形固定資産		
ソフトウェア	856	1,068
その他	129	98
無形固定資産合計	985	1,166
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,933	※1 12,077
関係会社株式	7,689	7,690
関係会社出資金	806	806
関係会社長期貸付金	9,565	9,262
繰延税金資産	2,416	1,333
その他	4,566	4,673
貸倒引当金	△379	△91
投資その他の資産合計	※2 34,597	※2 35,751
固定資産合計	54,532	55,278
繰延資産		
社債発行費	132	99
繰延資産合計	132	99
資産合計	121,357	122,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※5 2,076	1,399
買掛金	38,579	36,570
短期借入金	5,200	4,900
1年内返済予定の長期借入金	3,720	2,840
未払金	10,669	10,553
未払法人税等	166	260
前受金	30	41
預り金	1,675	2,013
賞与引当金	1,021	1,225
製品保証引当金	1,403	1,807
その他	260	537
流動負債合計	※2 64,802	※2 62,149
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	9,490	10,950
製品保証引当金	1,109	2,458
退職給付引当金	2,276	2,272
その他	74	38
固定負債合計	22,950	25,718
負債合計	87,752	87,868
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金	11,850	11,850
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,850	11,850
利益剰余金		
利益準備金	2,709	2,709
その他利益剰余金		
配当引当積立金	485	485
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	414	929
利益剰余金合計	8,609	9,123
自己株式	△1,179	△1,180
株主資本合計	32,430	32,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,175	1,510
繰延ヘッジ損益	△0	2
評価・換算差額等合計	1,175	1,512
純資産合計	33,605	34,456
負債純資産合計	121,357	122,325

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 149,395	※1 164,708
売上原価	※1 118,241	※1 128,745
売上総利益	31,153	35,962
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,416	※1,※2 34,689
営業利益	737	1,272
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	967	1,067
雑収入	2,458	2,314
営業外収益合計	※1 3,425	※1 3,382
営業外費用		
支払利息	334	279
雑支出	1,689	1,533
営業外費用合計	※1 2,024	※1 1,812
経常利益	2,137	2,842
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 50
その他	1,685	24
特別利益合計	1,685	74
特別損失		
固定資産売却損	9	—
固定資産除却損	※4 81	※4 248
減損損失	13	—
その他	4,688	272
特別損失合計	4,792	520
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△968	2,397
法人税、住民税及び事業税	107	306
法人税等調整額	△529	634
法人税等合計	△422	941
当期純利益又は当期純損失(△)	△546	1,455

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	1,902	10,097
当期変動額									
剰余金の配当								△941	△941
当期純損失（△）								△546	△546
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	－	△1,487	△1,487
当期末残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	414	8,609

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,179	33,917	161	1	163	34,081
当期変動額						
剰余金の配当		△941				△941
当期純損失（△）		△546				△546
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,013	△1	1,011	1,011
当期変動額合計	△0	△1,487	1,013	△1	1,011	△476
当期末残高	△1,179	32,430	1,175	△0	1,175	33,605

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	414	8,609
当期変動額									
剰余金の配当								△941	△941
当期純利益								1,455	1,455
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	514	514
当期末残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	929	9,123

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,179	32,430	1,175	△0	1,175	33,605
当期変動額						
剰余金の配当		△941				△941
当期純利益		1,455				1,455
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			334	3	337	337
当期変動額合計	△0	513	334	3	337	851
当期末残高	△1,180	32,943	1,510	2	1,512	34,456

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金…………… 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

#### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (3) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
- ③ ヘッジ方針…………… 当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「商品保証引当金」及び「製品保証引当金」はいずれも当社グループの製品の保証に係るものであることから同質なものとして、当事業年度より「製品保証引当金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「商品保証引当金」に表示していた1,372百万円は「流動負債」の「製品保証引当金」として、「固定負債」の「商品保証引当金」に表示していた1,109百万円は「固定負債」の「製品保証引当金」としてそれぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	19百万円	19百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	14,383百万円	10,507百万円
長期金銭債権	9,565	9,262
短期金銭債務	32,901	30,112

3 保証債務

下記子会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
大建工業（寧波）有限公司	388百万円	379百万円
	(USD 2,634,232) 247	(USD 2,918,699) 300
	—	(RMB 4,700,000) 78
大建阿美呢体（上海）商貿有限公司	(RMB 3,000,000) 45	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	765	765
	(NZD 7,063,300) 556	(NZD 9,190,800) 818
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	590	500
	(USD 5,000,000) 470	(USD 3,000,000) 308
	(MYR 850,000) 25	(MYR 2,000,000) 63
計	3,088	3,214

4 偶発債務

(1) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,963百万円	1,524百万円

(2) 子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
三重ダイケン㈱	2,536百万円	2,848百万円
井波大建工業㈱	2,015	2,022
岡山大建工業㈱	3,218	2,901
東部大建工業㈱	448	461
計	8,218	8,233



※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	13百万円	—百万円
支払手形	382	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高	91,271百万円	93,009百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,629	2,663

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃保管料	9,592百万円	9,968百万円
製品保証引当金繰入額	31	4,258
給料手当	6,330	6,453
賞与引当金繰入額	1,021	1,225
退職給付費用	854	450
減価償却費	591	662

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	—百万円	38百万円
機械及び装置	0	—
土地	—	11
計	0	50

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	7百万円	18百万円
構築物	0	20
機械及び装置	14	62
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	21	20
その他	38	125
計	81	248

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,617百万円、関連会社株式72百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,616百万円、関連会社株式72百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33百万円	—百万円
賞与引当金	387	435
未払事業税	21	39
退職給付引当金	2,120	1,935
長期未払金	15	12
繰越欠損金	2,002	1,129
投資有価証券評価損	417	414
ゴルフ会員権評価損	42	46
固定資産の減損	10	10
販売用土地の評価損	2,392	2,321
たな卸資産評価損	188	117
製品保証引当金	946	1,471
繰延ヘッジ損益	0	—
その他	56	63
繰延税金資産小計	8,634	7,997
評価性引当額	△2,901	△2,831
繰延税金資産合計	5,732	5,166
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△644	△834
繰延ヘッジ損益	—	△1
退職給付信託設定益	△1,333	△1,328
その他	—	△73
繰延税金負債合計	△1,978	△2,237
繰延税金資産の純額	3,754	2,928

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
税引前当期純損失のため、記載を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は105百万円減少し、法人税等調整額が105百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものです。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 3,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.39%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 平成26年5月13日～平成26年9月30日
- (5) 株式の取得方法 信託方式による市場買付け

3. 上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 3,000,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 878,974,000円
- (4) 取得期間 平成26年5月13日～平成26年6月19日
- (5) 株式の取得方法 信託方式による市場買付け

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,510	140	113	269	3,268	8,636
	構築物	578	16	20	54	518	1,635
	機械及び装置	3,464	1,035	71	925	3,502	19,585
	車両運搬具	38	18	0	23	34	178
	工具、器具及び備品	567	260	20	285	522	1,965
	土地	10,568	—	262	—	10,305	—
	建設仮勘定	95	1,533	1,546	—	83	—
	その他	126	2	0	3	124	7
	計	18,949	3,009	2,036	1,562	18,360	32,008
無形固定資産	ソフトウェア	856	518	0	305	1,068	—
	その他	129	514	544	0	98	—
	計	985	1,032	545	306	1,166	—

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	444	0	287	156
賞与引当金	1,021	1,225	1,021	1,225
製品保証引当金	2,513	4,258	2,505	4,265

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  _____  無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="http://www.daiken.jp/">http://www.daiken.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月28日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月9日  
関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月8日  
関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月14日  
関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月28日  
関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）

平成26年6月6日  
関東財務局長に提出

#### (6) 訂正発行登録書

平成25年6月28日  
関東財務局長に提出  
平成25年8月9日  
関東財務局長に提出  
平成25年11月8日  
関東財務局長に提出  
平成26年2月14日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 向山典佐

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 寺本 悟

業務執行社員 公認会計士 田邊太郎

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月12日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大建工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、大建工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟

業務執行社員 公認会計士 田 邊 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月12日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。